

第12回 地域×スポーツクラブ産業研究会

○日時：2021年12月16日（木） 16:00～18:00

○場所：経済産業省本館17階第3特別会議室 WebEx オンライン会議室

○出席者

・委員

- 間野 義之 早稲田大学スポーツビジネス研究所 所長（研究会座長）
- 有坂 順一 コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長
- 池田 めぐみ 公益財団法人山形県スポーツ協会 スポーツ指導員
- 石塚 大輔 スポーツデータバンク株式会社 代表取締役社長
- 伊藤 清隆 リーフラス株式会社 代表取締役社長
- 桂田 隆行 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 課長
- 清宮 克幸 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 副会長
一般社団法人アザレアスポーツクラブ 代表理事
- 小林 至 学校法人桜美林学園 常務理事/桜美林大学教授
- 榊原 孝彦 NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ マネージングダイレクター
- 竹下 雄真 一般社団法人ブラックキャップス 理事
- 立石 敬之 シント＝トロイデン VV NV CEO(取締役社長)
公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事
アビスパ福岡 顧問
- 二宮 清純 株式会社スポーツコミュニケーションズ 代表取締役
中国5県プロスポーツネットワーク 統括マネージャー
- 眞壁 潔 株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役会長
- 諸橋 寛子 一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事

・ゲストスピーカー

- 谷塚 哲 東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科

・オブザーバー

- 泉 正文 日本スポーツ協会 副会長 兼 専務理事
- 勝田 隆 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事
- 文部科学省
- スポーツ庁

【FS 事業の進捗について報告】

事務局から資料 2 に沿って FS 事業の進捗を報告。

【ゲストスピーカープレゼン】

- 15～6 年前から、スポーツ団体の運営や立ち上げのお手伝いをしている。個人的には行政書士の資格を持っている。昨年まで東洋大学の法学部におりまして、今年の 4 月から東洋大学のライフデザイン学部健康スポーツ学科に在籍するという経緯の中で本日はお話しする。
- 今日話す部活動の移行の前提だが、部活動を、総合型、いわゆる外部のスポーツクラブに移行するという前提の話。
- 要は、学校部活動として行わず、外部のスポーツクラブに学生が参加するというイメージ。
- 関東の SC ネットワーク会議にて荃崎中学校が他のスポーツクラブを作って、そこに参加するというイメージの中で考えていただければ。
- 決して昔からあるような部活動があって、そこに外部の人を呼んで部活動の中でやっていくのではなく、部活動をするために外に新たにスポーツクラブを作るのか既にあるところを使うのかは別にして、そちらに部活動ではなく、部活動の活動の中身を外だしして、学生はその週に何回かそちらに行って活動するという前提で話をする。部活動が外部に移行するというと、はたから見ると、部活動ではなくスポーツクラブに学生たちが参加することになるので、原則論として学校は関係がなくなるということになる。あくまでも総合型の活動として、生徒ではあるのが、地域の子どもたちが、その総合型のスポーツクラブに入りそこで指導を受けるということになるので、基本的にここで一旦学校の管轄から外れる。
- 但し、学校が、全く関係がなくなるかというそうではなくて、やはり場所の問題もあるので、そこにおいてはクラブに場所を貸して、場所を貸すということでは学校が関係するということとなる。あくまでも学校とは別の外部クラブの活動となるので、学校の先生が行かなければならないか、学校の先生が顧問として働くという必要はなくなる
- 問題となっているのはそこでも指導をやりたいと考えている先生がいるとすると、外部のクラブで指導をするということから、先生の立場ではなく、地域の一住民として地域のクラブに参加して、教えるということになる。
- なおかつ、これがボランティアであれば問題がないものと考えている。あくまでもお父さんが子どもたちのサッカークラブを教えている、少年団を教えているということで問題はないのかなと考えている。ここで考えなければならないのが、例えば、何らかの報酬を支払う場合に、学校の先生が地域のスポーツクラブで報酬をもらう場合、有償の指導者として考えた場合、話を整理するとあくまでこの活動は学校ではなく、地域の一住民と地域の民間スポーツクラブの話となるので、民法上の民間同士の契約となる。
- 一般的に地域のスポーツクラブであればそこでサッカー・野球を教えるということになると、一般的に言う業務委託契約となる。民法上は請負や準委任と言われるが、あくまでも民と民の契約なので、原則論はお互いが自由というような内容となる。

- そうような中で、一地域住民と総合型クラブがこういう指導をする、こういう指導をすることに対して報酬を支払う、というようなあくまで民法上の民間同士の契約をすることで、そこで報酬を支払うことが可能となる。いろいろと注意点・問題点が出てくる。ボランティアで指導する場合には問題がないのが、有償でお金を支払うということになったときは、お金をもらってはいけないということではないが、おもとの学校の兼業・兼職の許可を得なければならない。
- これは公務員のみならず、民間の企業でも就業規則等あると思うので、兼職をすること自体は悪くはないが、所属先のルールを必ず守らなければならないということになるので、もしここで、お金をもらうときには教育委員会・所属の学校の許可を取らなければならないということになる。
- そもそも、その許可を取れなければ、中々報酬をもらってやることは難しくなる。また、総合型と指導者との契約は一般的に、業務委託契約、民法で言う請負や準委任ということになるので、あくまで雇用契約ではない。
- 雇用契約というのは分かりやすく言うと、そこに就職して社会保険や雇用保険が、というお話になるのが、業務委託契約というものはあくまで一個人として、専門家として、その仕事に対して、成果に対して報酬をはらう、そういう業務委託契約を結ぶことで、冒頭に出ていた学校の先生としての労働時間も考える必要がなく、あくまで別の業務として、地域で業務委託をするということになると思う。
- 細かい話になるのが、すべて業務委託契約書と書いて業務委託契約を結べばいいじゃないか、という話になるのが、ここが難しく、業務委託契約か、雇用契約かというのは、契約書の文言で決まるのではなく、中身の実態で決まるということになる。
- 雇用契約になると、労働基準法が関係してきて、例えば、最低賃金、労働時間や残業代などいろいろなルールが出てくるので、中々そこに地域のスポーツクラブが従っていくとなると、かなり大変なことになるので、実は、契約書面が業務委託契約なのか雇用契約なのかは非常に大きな法律上の論争となる。
- 地域である程度短時間の間サッカー・野球を教えるときに雇用契約を取ることはあまり見られず、業務委託契約が一般的になっている。ただ、そこでの業務委託契約の意味、雇用契約の意味をしっかりクラブ側と指導者が理解をして、そこできちんと契約を結ぶことが重要になるうかと思う。
- 実際、全国のスポーツクラブの現場を見ているのが、話を聞くと、クラブが指導者と結んでいる契約の話をして、その契約の意味が分からず、やることと金額を定めている場合もある。ほとんどが業務委託契約であるが、分からない中で行われているケースもみる。結局雇用契約という内容の文面や働き方をしていると、クラブ側に保険や労働時間などの守らなければならないルールがあるが、ただ、現場の人は、たぶん業務委託というイメージでやっているのでもういったものが一切払われていないということも多々ある。
- そこで、労働者性の有無が問題となる。今後外部委託をして外部のクラブで先生や他の指導者と指導契約を結ぶ場合、クラブ側も個人側も雇用契約なのか業務委託契約なのかを理解したうえで進めていただければと思う。
- そうでなければ、偽装請負といったことが繰り返されていくことになるかと思う。ただ、偽装請負というものは、あくまで労働者側が、業務委託だと言われつつも雇用者のように働かされており保険もないということで、当事者間の考え方の違いがあり、トラブルがある、かつ、その労働者というものは、その仕事で生計を立てているため譲れないよという場合が一般的だと思われるので、今回は先生たちのことを鑑みれば、普通学校の方で生計が立っており自分がやりたいという想いの中で指導をやっており、かつ、クラブとの間で事前に契約への理解があれば偽装請負のような大き

な問題にはならないと考えている。互いの注意点をまとめた。総合型地域スポーツクラブ、いわゆる外部の受け入れ側のクラブの方は、まず税務処理をしっかり行っていただきたい。要は、団体が個人に支払いするときは、団体側から個人へ源泉徴収を行う義務があるが、意外と、団体側がそれを引かずに払っているケースが見られる。

- あとは、いわゆるお金の流れや契約の当事者となるので、法人化が必須になってくるだろうと思う。指導者の方は、仮に本業を継続するのであれば、2つ以上のところからの収入が入ってくることになるので確定申告が必要となる指導者の方が個人事業者としてしっかり届け出をするなどのルールを徹底させることが必要となる。よく現場を見ていると、この辺りのルールをよく把握できないまま、契約が進んでいることもあるので、この辺りを徹底する必要があると考えている。
- 最後にポイント。あくまで、学校から地域スポーツクラブへ移行する、学校の活動ではないということであった。また、学校からの兼職・兼業の許可がなければ、そもそもスタートしない。そして、指導者と総合型の相互の契約を労働者性がない形で結ぶということ、さらには、総合型は法人化の形を取りましょう、正しい形で税務処理を行いましょう、団体側は源泉徴収をおこない個人側は確定申告を行いましょうという形を徹底する、そして、あまりないとは思いますが、業務内容については指揮命令権があるのか、業務委託契約と言いつつクラブに入るとボスがいてその人の指示のもと、その指示に従い報告義務もあるのであれば指揮命令権がないとは言えないので、その先生の意志のもと指導ができる、専門家としてしっかりお任せしますよという契約内容にしていかないと、その指導者側の方が疑問を持った際に総合型が何も言えなくなってくるので、そのあたりを相互に理解した形で進めていく必要があるのではないかとと思う。

【質疑・応答】

(質問)

- 猛烈に教えたいという教員がいる。その人たちが兼業する場合、年間 600 時間くらい部活動に携わる。600 時間兼業して、1,500 円の時給で働いて、年間 100 万円をもらうことが認められるのか。
- 研究会を行う中で、今熱心にやっている先生の権利も保証しますよということをこの兼業でクリアしていきたい。多分数%と少ない割合だけれども、彼らも教えたくて学校の先生になったのに、彼らのやる気をそぐようなこともしたくない。このあたりの線引きはどうか。

(回答)

- 原則論として、学校とは別の場所でしっかりと契約を結ぶ場合には問題はないと思う（別途、補足資料あり）。就業時間外であれば。今までは学校のぼんやりした中で、業務をして部活動をしてということだったので 600 時間となっていたのが、今回は業務を終えて、部活動へという流れとなるので、500～600 時間出来るかという、ちょっと疑問のところもある。

(質問)

- 学校の現場でもフレックス制などが入ってきたら、前倒して、自分の勤務時間を 16 時までなどすることもできる。そうすると当然部活動に関わることもできると思うし、いくらでも働けるのではないかと。さらには、有給休暇をとって働いてもい

いのか？

(回答)

- 労働基準法では、何を理由として有給休暇を取るか、その理由を明示する義務はないと解されている。これは、昭和48年の最高裁判例にあり、公務員の事例だと考えている。よって、何に使っても良い、という解釈である以上、働いてはいけないと法律では言えないことになる。一方で、法律の解釈では禁止されていなくとも、所属元の就業規則等で兼業禁止が定められている場合は、有給休暇期間中であっても就業規則違反となり、結果として兼業はできないということになる。よって、所属先のルールによるということになる

(質問)

- あと、学校の部活動というのが、運動部と文化部と科学部と3つある。文化部で音楽の先生が同じように、吹奏楽の先生などがNPOと兼業をすることはいいのか、などはどうなるのか？

(回答)

- 今の質問の中で僕の中でも答えはない。なぜなら、そういうことが余り出てきておらず、仮にやっていたとしても見えない範囲でやっている。但し、学校の時間外で何をやるのは個人の自由。今回の場合はボランティアであれば別にいいが、お金をもらうとなると、本体の就業規則等のルールが必ずあるはずなので、そこをどうクリアして、おおもとの学校や教育委員会が理解できるかにかかってくるのではないかと思う。

(質問)

- 私たちのクラブでは、業務委託契約の人もいれば、雇用契約を結んでいる人もいる。もう一つの類型として、ボランティアの規定の中で1回くらいの謝金を、源泉徴収をしたうえで支払っている場合もある。学校の先生に從事していただくとしたら、今彼らが手当として受けている対価に代わる形で、1回くらいの謝金という形になるのではないかと考えているのが、それは可能か。

(回答)

- きちんとした規定があり、学校の時間外の活動であれば可能なのではないかと思う。ただし、お金をもらうことになるので、おもとへの確認が必要になるのではないかと思う。

(質問)

- 交通費・経費は認められているか？

(回答)

- 原理原則で言うと、実費であれば認められると思う。よくあるのが、本来は1,000円しかかからないが、色を付けて3,000円などとするのは、厳密に言うとその差額分は報酬なのではないか、ということもあると思う。
- スポーツの現場で支払われている額は大きくないので、どの金額だとアウトでセーフかの線引きはない。あまりにも多額であれば、税務署・国税が入るだろうと思う。実際経験した中では、所管の税務署に確認して、きちんと経費として認められる額はいくらか、所轄の税務署との相談が必要と考えている。

(質問)

- 私たちの場合だと、基本的にすべて業務委託契約としている。さらにはそこから源泉を引いて、交通費は実費という形でやっている。

- 一部相談があるのが、確定申告の支援までしてほしいという方がいるのが実態となっている。ただし、源泉を発行しているけれども、確定申告を行っているかの報告義務までは設けていないのが現状。民間の方なので、フリーの方に対してのイメージで行っているものの、学校の先生の場合にも同様であるので、モデルケースとして活用が出来るのではないかと思った。1点だけ、最後のポイントのところ、業務内容に関する注意というものがあるが、我々の場合、指導は、学校の先生はプロではないので、業務委託契約の中で指導者を設けており、こういう指導をしたというレポートのお願いをしているケースがある。これは指導内容の報告義務に当たるのかが疑問に思えたが、この辺りはいかがか。

(回答)

- 判例の中での労働性の有無における判断基準においては、最終的にはその度合いによると書かれている。あまりにも事細かく、上司に報告するような形で報告してね、となると、労働者性という一因になる可能性もあり、一律にこの紙を出したら、ということがあるわけではない。そのあたりの内容について、互いにしっかり理解をしていく必要があると思う。

(コメント)

- 当社が既に業務委託契約でしているケースがあって、一つは民間企業に勤める方と我々が業務委託契約を結んで、我々が受託している部活動支援事業へ行っていただいているケースと、京都の方であるが、スポ庁事業でやっている土日の地域移行というところで、京都の場合は学校の先生がやりたいということで、学校の先生が我々との間で業務委託契約を結び、土日の指導を行っているケースもある。

(質問)

- 学校の先生という中で、業務委託契約をすることをおっしゃっていたけれども、期間はどうか。先生は公立の場合は転勤があったりするので、そういった場合の期間とか、逆に転入してきた先生への契約形態へのアナウンスはどうやっていくのかということが1点。そして、実際に兼業を申し込まれた先生の選考基準は、年数により判断されるのか、資格者を選ぶのか、そしてある程度の資格があれば金額の基準も変えていいのかという点をお聞かせいただければと思う。

(回答)

- 1つ目に関しては、1地域住民として契約をすることとなり、民法の規定で契約は自由なので、互いの合意があれば契約は途中でも解約できるという形となる。そこで、損害賠償などの問題も生じる可能性もあるが、1年・2年という契約を仮にしても、途中契約できる形にしておけば問題はないかと思う。逆に2つ目、3つ目についてはクラブの立場ではないので、どういった運営がなされているのか気になる。

(コメント)

- 例えば、野球部であれば、野球を教える技術があるのかについて面接を行っている。学校の先生なので教員免許は持たれているが、あとは野球を教える技術があるのかを見て採用をしている。一番ポイントは、兼業・兼務、先生方の副業を教育委員会が認めなければならないので、それが各地域において異なるとおかしなことになるなという印象を受ける。

【委員プレゼン1】

- 自己紹介を簡単にさせていただくと、僕自身はパーソナルトレーナーとしてアメリカのシアトルで勉強をし、戻ってきてパーソナルトレーニングの走りのようなところで立ち上げメンバーとしてマネージャーまでやっていた。
- 我々のメイン事業としては、僕自身もパーソナルトレーナーで、パーソナルトレーニング事業がメインになっている。我々のミッションは「存在するなら進化しろ」で、僕自身もスタッフも、お客様も含めて進化をサポートしていくというコンセプトでやっている。デポルタークラブの説明、ヒストリーのお話になるが、コンテンツというところではパーソナルトレーニングジムとヨガのスタジオを広尾の方でやらせていただいていた。あとはボディーケアとか、コロナ禍においてオンライントレーニングを積極的にやっている。
- トレーナー陣が、基本的には最上級の黒子としてお客様のサクセスをサポートすることをモットーとしている。2010年に早稲田大学の間野先生のゼミに入らせていただき、ゼミに入りながら、茅ヶ崎の海や山を使ったクラブを作ろうというスタートした。これがうまくいかず、パーソナルトレーニングをやってほしいという声があったため、外国人向けの一軒家でスタートしたのが2011年。割と早くいっぱいになったので、2012年に今のジムに移った。
- 2014年には、広尾の方でヨガスタジオを運営させていただいて、2018年にSQOL KANAZAWAさんと業務提携させていただいた。2019年はASICS SPORTS COMPLEX TOKYO BAYという豊洲にあるASICSの低酸素トレーニングのチームがあるのが、立ち上げのころから間野先生と一緒にさせていただいており、レイアウトやオペレーションを考えた。
- 2020年にコロナ禍真っ只中の4月にDeportare Technologiesという会社を立ち上げ、こちらは今まで我々が培ってきたウェルネスなどのトレーニングのノウハウをeラーニングでデリバリーしていく、デジタルで我々が今までやってきたことをスケールアップしてこうという会社を立ち上げた。その後は本日お話をさせていただき、茅ヶ崎ブラックキャプスという中学生の硬式野球チームを立ち上げた。息子が中学校で野球を続けていくというときに、学校の部活動と地域のクラブとの選択肢があり、学校の部活動は実は僕が所属していたチームでもあったが、僕が学生のころはちょうど一学年20人くらいいてかなりにぎわっているチームだったのが、彼が入ろうとした際には3校で合併チームになっていた。
- 茅ヶ崎市は、僕らの頃より小学校が2校増えていて、皆様が移住して来られるので比較的ベットタウンであり人口が減っているわけではないのが、部活動としてはこういう状況になっている。これは選択肢としてはないなと思い、地域のクラブを見たのが、強豪のクラブだとまずセレクションがあって選ぶのだけれどもそれでも50人くらい残り、全部でチームの子どもたちが150人くらいいて、3年間全く出られない子どもたちもいるというような状況であった。
- 中々それは厳しいであろうということもあり、彼の同じチームの子どもたちが11人いたため、保護者の方より「チームを作ってくれ」というような依頼があったため、勢いで作ったという経緯がある。F/S事業へ採択をいただいたり、プロ野球選手との繋がりもある中でメディアにも取り上げていただいたり、メールマガジンや茅ヶ崎のタウンニュースにも掲載され、立ち上げて1年も経たないが、注目を集めているのかなと考えているところ。課題と改善、解決策のところは、まず課題としては、少子化に伴う人数の減少というところでこちらの改善・解決策としては、自分の母校の中学校に人がいないというところで同じ中学校から10名、茅ヶ崎ブラックキャプスに入らせていただいているので、この10人を大会の際にレンタルしますということを言い、中学校の顧問の先生へご挨拶に行き、「レンタルを行うので、浜塚中学校として出ただけでないか」、ということを行ったところ、二重登録はできないということを言われた。
- 先生はいい取り組みだと言ってくれたものの、ルール上難しいとのことであった。ポニーリーグは試合の中で、出したりひっこめたりが出来るので、比較的多くのメンバーを出せるが、とはいえ主力メンバーが中心となるので、試合に出にくい子ども

もたちはこういったところで活躍できれば素晴らしいなというところで話に行ったのが、こういったルールが引かれていたという現状。

- 2 番目としては、専門性の高い指導者の不足というところで、我々が今まさにチャレンジしているところでして、僕らが持っているコーチング力や指導力を存分に発揮できればと思い、いろんなネットワークのところで我々がサポートしている選手たちが来ていただいて、中学選手ではありえないと思うが、プロ野球選手対中学校生徒というようなスペシャルな経験をしている。
- また、e ラーニングも指導においてはうまく活用できるのではないかとということも検討している。
- 3 番の部活動の枠にとられない新たなスポーツライフの創出というところについて、ブラックキャップスはビーチタウンなので、月に 1 回は海の清掃をやっている。あとは、農業法人様と組んで、グラウンド近くの畑の農業のお手伝いをやっている。あと、明後日、文教大学の中でスプリント教室を開催予定で、山形選手のサポートをしているトレーナーの指導により、小学校 6 年生に対して走り方を教える教室を開催予定。なので、野球だけというよりは、社会教育を含めた活動をしている。最後に、我々が目指す姿として、こちらにウェルネスハブ構想を書かせていただいており、茅ヶ崎市様、文教大学様と組んで、文教大学様のアセットを使用して組んでいければと考えている。もともと我々はパーソナルトレーニングジムなので、子どもから高齢者の方までトレーニングに来ることがあるので、そういったノウハウを生かして地域のウェルネスハブになるような、運動・栄養・学習だとかを意識しながらやっていけたらと考えている。実はウェルネスハブ構想というものは、本体の事業の中で、大手デベロッパー様の開発の中で、自分たちの取組みを一緒にやっているの、茅ヶ崎市でもいる人は違えども、ノウハウを下ろしていければと考えている。

【委員プレゼン 2】

- 私どもは J リーグのチームとして、基本的にはサッカーを業にしている。しかし、私どものチームはつぶれかけたことがあって、そこでどうやって潰さずにいっか、ということで今の総合型スポーツクラブの形を選んで本日に至っている。
- 潰れかけたときに、潰すわけにはいかないというところで、自分に声がかかった。なぜならば、造園会社をやっており J リーグのピッチをやっていたので、J リーグに知り合いがあり、10 月から開幕の 3 月までで契約をしたのが、そのまま柱を外されて残り今日に至っている。
- お手元に配布している本であるが、2012 年に震災の影響で債務超過になった際に、我々のやっていることをもう一度理解してもらわないと債務超過の状況を脱することはできないということで、どちらかというともう一度地域に対して事業説明をした。
- タイムリーに書いたほうがいいということが、もともとマメなほうではないので、写真に逃げることで、Sprints Book1 を作り、我々の活動を理解してもらうことを繰り返していた。
- これが歴史であるが、1968 年にフジタという日本リーグ時代は優勝争いをした名門クラブがベルマーレ平塚という地域にあった。その時は中田英寿選手などのスター選手がいて、優勝するなどの輝かしい成績を残していたのが、バブル崩壊で結局撤退せざるを得ない状況となった。
- ただ、藤田さんは本当にサッカーを愛してやまない方だったので、いくらかの資本金を残した撤退の仕方をしてくださり、2 億 4 千万円くらい、これで、当時の J リーグは 1 年で 3 億くらい赤字になるチームがいっぱいあったが、とりあえず 1 年

やってみるか、やめる理由がないということで我々が受け取って、湘南ベルマーレという形でホームタウンを広げてやってきた。

- なんで湘南になったかと言うと、当時はジュビロとアントラーズが全盛期で、人口 10 万人以下の町からチャンピオンと盛んに言われたが、この 2 つは企業がある。八百屋さんから何かから YAMAHA なりにお世話になっている。平塚という町は結果的に藤田さんの練習地があったので平塚になったのが、今のベイスターズの 2 軍の本拠地だった。駅の反対側には陸連の方が住んでいて、野球が強くて陸上が盛ん。自分が出た中学校にサッカー部があったか記憶していないような地域。
- したがって、平塚は人口も当時 25 万人くらいでチームを支えることが中々厳しい、当時から神奈川には 4 チームもあり、たった人口 25 万人の地域で政令都市の相手になるのは難しいということで、お願いをして、西の方で人口 100 万人の地域が欲しいということで、本当は J リーグのクラブ名に地域名を入れることは禁止されていたのが、それを捻じ曲げていただいて、湘南ベルマーレというチームをスタートした。この時は 10 都市だったのが、今は西の箱根まで入り、20 都市に、湘南ナンバーの地域をカバーして、人口で言うと 250 万人くらい入っている。
- スタートしたが、ふたを開けてみると、当時 2 億円以上の赤字を出すとアウトになるので、7 億から 8 億の予算でやっていたが、まあ大変であった。有名選手はいなくなるし、サイン会をやっても、サイン会に来たおぼさんが「あなた誰」と選手に聞いているような状況が生じていて、サイン会をやるだけイメージが落ちていくという厳しく、強化部からは「選手の元気がなくなるからサイン会はやめてくれ」と言われるような、いずれにせよ、何とかしていかなければならないという状況で、1 期目が終わったときによく J リーグの理念を見ていくと、3 つの理念が書いてあるのだが、サッカーのことに関しては 1 つしかない。
- あとは、文化として日本のスポーツ文化をヨーロッパのものに変えていくのだということと、あとは国際化が書かれていた。見ていくと、その原点には J リーグ 100 年構想と当時は言ったが、昭和 36 年に日本代表として西ドイツに行ったところ、同じ敗戦国なのに、見渡す限り芝生の上でサッカーをやっている、障害者の子まで芝生の上で遊んでいる、片方、自分たちは大宮競輪場かどこかの内側で石ころを拾いながら練習を始める、これがショックで、いつの日か日本にもこういった環境を作りたいということで 100 年構想が始まった。
- 我々にはもってこいなと思い、まず、もともとサッカーどころではない。湘南になってからあちこちの街で各協会などを回っていると、まさに、茅ヶ崎のサッカー協会の方は、「昔は大会の前は平塚の子と大会をやっていたんだよ。自信がつかから」と言われ、これは中々「えいや」ではいけないなということで、ちょうど当時ビーチバレーが佐伯・高橋ペアがシドニーで結果を出したため、川合俊一様たちが、場所がなくて平塚で練習をしていたので、J リーグのように育成をしっかりとクラブづくりをしたいということで一緒にやりましょうということで、2002 年に神奈川県認証をいただきまして、総合型スポーツクラブとして始めることとなった。
- ただ、総合型の原点は、場所がなければいけない。行政と話しても、ベルマーレはいくら NPO 法人でも営利企業なのでベルマーレの拠点であるわけにはいけない、ということで、我々とする、当時の文科省の答申という広域スポーツセンター的な位置づけで、広くホームタウンの中でそういった総合型で頑張る人達を応援したり、来てもらうのではなくコーチや各チームがそこに行ってクリニックをしたりイベントをしたりすることで成り立たせようということで、今日に至っている。

- 今、年間クリニックの数が 1200 回くらい、予算の規模で 4 億円くらいなんですが、累損もあり 6000 万円くらいある。震災があってコロナなどがあると、資本を蓄えるということができませんから、やはり薄利多売になっているそういう風になってしまうところが現実。
- すこし部活動に近いところを言うと、公益化しても根付かないことはまずいということで始めたのが、小学校が当時体育の先生に悩んでいた、結局、高齢化をしていく先生たちがマニュアル通りに笛を吹いて走らせるなど、子どもたちから「体育がつまらない」という声が挙がっており、それはよろしくないということで、お金はないがボランティアで、体育の授業を、手を挙げた学校には年に 1 回行かせます、場合によっては 2 時間やってもいいし、ということで、サッカーを教えるのではなく、鬼ごっこをやるなど、「外で遊ぶことは楽しいんだよ」ということを教えることをやっていた。
- 結局その子たちがすぐチケットを買ってくれるわけではないが、この子たちが親になったときに、「私ベルマーレのコーチが来て授業を受けたことがある。最近ぎりぎり降格しそうだけど、子どもを連れて 1 試合くらい連れていっか」というような効果が出てきて、広いホームタウンに根を張ることを考えている。
- そこで思ったのが、目に見えない経費、移動やものを揃える経費が結構な金額になっていることに気づいた。よって部活動をやる際にはそのあたりも含めて精査していかねば、何となく、さっきの交通費の話と同じで交通費と時給はわかるけれどもこれはどうなるのか？ということが出てきた。
- その中で、分かりやすく思うスポーツクラブとして生きていくには、人材の確保が中々難しい。ヨーロッパでは指導者というものはパートタイムがほとんどでフルタイムのコーチは 1 人 2 人のベテランのみで、夕方になると会社を早退して指導にしているような形。
- 昔はそういう例もあったが、今はなぜかフルタイムで雇いなさいという方針になっているため難しい話が増えてきている。いずれにせよ、その辺をしっかりと整えなければ、いい指導者を確保して、彼が定年までコーチとして食べていけるか、というと、現状の Jリーグのコーチでは 1 人も食べていけないと考えている。
- そのあたりが事情。指導者の社会的地位・価値と書いているが、Jリーグのウェアを来て、若い子たちがコーチとしてやる気満々ではあるのが、スポーツはまだ道楽だと思われることがある。よって、体協で指導員の方が手弁当でスポーツ、体育を支えてきたというところのギャップがまだある。Jリーグの指導員はやんちゃだというような社会からの見方があり、変えていかなければならないと考えている。
- また、ダブルキャリアと書いているが、ヨーロッパでは「指導があるならば先に帰っていいよ、もともとあなたはそのクラブの出身だから」という空気があるものの、これが、中小企業に行くと「年間シートなどは簡単には出せない。ただし、この子たちは、4 時から地域の子どもたちの指導に行っ、この子は U23 の代表になったんだよ」ということで、お金は出せないけれども人を提供するということが、彼らの中で非常に高く評価されている。したがって、そういうことができないのはいいか、ワークシェアリングができないかということを考えている。
- また企業は企業で、中小企業が若い子を取れなくて困っている。こういうところにパイプを作って、例えば車のディーラーであればオープンに指導員であることや地域貢献を全面に打ち出してもいいのではないかと考えている。ある、メーカー系のところでは、そういう話をして「少しやってみましょうか」というお話もいただいている。もう 1 つは、我々がスクールなどをやると 2000 人くらいお子様を預かっているのが、このうち Jリーガーになるのは 1 人か 2 人。あとは地域にお返しをすることになるので、就職先を探すことになる。

- そこで、この子たちをうまくつなげられないか、と考えている。クラブが間になって、コーチには、「社会に返すのだから、ちゃんと指導をしなければ逆に我々が恥をかく」という形でつなげて、うまく循環が作れないかと考えている。
- 例えば、芝生の管理をしているのが、ここはサッカー部上がりの子たちの中で興味がある人を採用している。子どもたちは芝生の管理を大体 5～6 年すると一人前になるが、次のステップとして今場所の確保として、ベルマーレが指定管理を 5 カ所くらいやっているが、この管理をしつつ芝生をかつていると、夏になると頭がクラクラしてくる。そこで、夕方になると子供の指導を業務の中でやっていいよということにすると、長く続かないこの雇用確保につながっている。場所の確保はここに書いてある通りで、指定管理を行っている。
- 情報というのは、実は、生々しくて書きにくいのでこの形に書いてるのが、部活動の話も Jリーグとして走りかけたのが、FS 事業で起きていることがまさに起こり、このまま走ると「ベルマーレが全部ただでやってくれる」という話になりそうで、慌てて U ターンして戻ってということをやってきた。こういうところの教育委員会とのやり取りの情報、体協の皆様とのやり取りには気を遣う必要があるので、こういった地域情報を押さえなければ、「お前何をしに来た」ということになるので、こういったところもケアをしながら進めなければならないと考えている。

【質疑応答】

(質問)

- 責任所在の明確化と書かれているが、誰が何の責任という具体的なご経験を教えていただきたい。
- 最初スポーツが道楽と思われているという話があって、私はスポーツの産業化の 1 つの鍵は、スポーツが住民にとっての道楽から住民にとってのインフラにまで昇華していくべきなのではないかと考えている。必要なインフラであれば皆様お金も払うので。ベルマーレは地域のみなさまのインフラになっているのではないかと思います、もしよければ、どこが良かったからインフラまで昇華したんだという成功ポイントや反対にここを失敗したというポイントがあれば教えていただきたい

(回答)

- 先ほどの話の中で、部活動の顧問の先生にお会いしに行ったときに、グラウンドに先生が誰もいなかった。そこに先生が誰もなくて、生徒だけでやっているという現状であった。我々ブラックキャブスにおいては誰もいなくなるということは基本的には見たことはないというところで、そういったところで無理が来ているように感じますし、皆様もスポーツをやられてきた方が多いと思うが、スポーツでは怪我をすることは日常的にあることで、その中で誰が責任を取るのかということは今後問題になると考えている。我々としては、交代でやっている中で、その中で怪我のリスクを考え、資格等を取りながら、大人が見て、何かあったときには責任を取ることが重要と考えている。

(回答)

- 道楽からの脱却ということで、先ほど時間がなくて飛ばしたが、湘南ベルマーレのミッションステートメントというものがある。先ほど自分が出した本でも、なぜ自分たちが地域の人から支えられながら頑張っているかということが書いてあるのが、これをもう少し分かりやすく整理したもの。要するに、Jリーグの「地域密着」という簡単な言葉の中で、何を地域に返していくかということ書いている。まずは、「夢づくり 人づくり」ということで、子どもとおじいちゃんが一緒に活動することは中々ないのが、ディズニーランドには一緒に行く。そこで、ベルマーレにお孫さんとも一緒に来てもらうということで、スポーツを通して、ということを柱にして、ここにあることを言い続けている。「たのしめているか。」というスローガンは、楽しくな

いと頑張れない、それと同時に応援している人もそうでしょ、ということで、2014年くらいから、すべてのジャージから、備品から何からに「たのしめているか。」という言葉を入れている。そして、「湘南よ、大志を抱け」という言葉で、道楽に見えるかもしれませんが、それをマシにするような動きをしている。

【大会問題に対するスタンスの確認】

- 残りのお時間でお話したいのが、今後の大会の在り方でして、事務局資料①～③についての意見をいただきたい。

【ディスカッション】

(コメント)

- 水泳では登録が2つでき、学校登録と地域登録でも大会に出られるが、JOCのジュニアオリンピックカップの全国大会は少年団も、総合型スポーツクラブのチームも出ることができる。日本選手権も含めて、どちらでも選べるので、そういう柔軟性があることが過渡期では重要ではないかと思っている。また、私は総合型地域スポーツクラブの責任者と少年団の本部長を務めており、少年団も60万人、3万1千団の組織である。減ってきたと言いつつしっかり活動している。少年団はピーク時に100万人を超えていたが、少子高齢化でずっと減ってきて、特にコロナの2年間は非常に厳しい登録状況にある。少年団の全国大会については批判があって、一部の指導者による勝利至上主義により子供のころにビシビシと指導することも多く、暴力暴言も相変わらず減らない。
- ただし、サッカーや野球、ホッケーにしても、全国大会が全部だめというわけではなく、全国大会の県レベルまでは少年団が主催し、チームと、ブロック大会、決勝等はNFにお願いします、というような役割分担をして、少年団をもう少し多種目型の活動に戻そうという改革案を作っている。皆様のおかげで、第3期スポーツ基本計画に、JSPOは何をするんだということをいっぱい書いてもらったので、これを実際にどうやっていくかJSPOの指導方策への落とし込みの準備をしているところである。

(コメント)

- 今回のスタンスの確認だが、学校単位に限定するというのは今の時代を見ていると、明らかに変えなければならない部分なので、民間のクラブとともに、大会に出れるように変えていかなければならないのと、複数のスポーツをまたがって登録をする、ラグビーもするけど野球もやるということが一定回りだすのではないかと考えている。
- あとは、全国大会というものは、やはりトップを目指す子たちにとってはいい経験であると同時に弊害もある。両方存在するわけで、この辺りもあるレベルより上の人たちは、全国大会をやってもいいものの、それ以外の人はトーナメントではないリーグ戦をどんどん増やしていく考え方が必要ではないかと考えている。

(コメント)

- サッカーでは高体連ではクラブと学校が一緒に大会をしている。
- もう一つポイントとしては移籍。高体連や中体連からクラブへの移籍。
- ①②③すべて、根底になるのは選手のプレイ時間の確保、皆がプレイできるようにしてあげたいところがある。③のリーグ戦もそうで、トーナメントだと負ければ1試合で終わってしまうので、リーグ戦にすることですべてのプレイヤーが試合数を確保することが重要。

- 楽しむということにおいては、スポーツなので、楽しくないつまらないと思う。なので、③に関してはリーグ戦と、とはいえ全国大会の今までの伝統的な子どもたちが持っている夢みたいなものもあるので、そこうまく共存・共有できないかと考えている。
- ①に関しては学校単位で行うには無理が来ていると思うので、もちろん、学校も登録できるし、クラブも登録できる、フレキシブルなところを出していけるといいと思う。

(コメント)

- 個人的なスタンスとしては、学校単位に限定することなくフレキシブルに大会に出場できることがいいと考えている。しかしながら、3x3の大会で起こっている弊害として、こっちの大会に出たらこっちの大会に出られないという、いわゆる大人の事情がある。
- そこに対するレギュレーションを作らなければ、結局犠牲になっているのは子どもたちである。あまり強くないけど小さい規模でも経験を積める大会と、それなりにやっている子どもたちへは全国大会、というようにそれぞれを作ることで公平感を担保することはできないか。試合に出るにあたってのレギュレーション、大人の事情をなくせることを制定しない限り、現実的には進まないのではないかと考えている。

(コメント)

- 大会の意義・目的は何かということに立たなければならないと思う。さらに、その根っこにはスポーツをやる意義は何か、NF的な観点からいつかの競技力向上という両方の観点から見ていくのかなと考えている。
- そうやって考えると、意義も2つに分かれて、競技力を競うというものと、競技を楽しむというものに分かれて、競技力を競うというものには全国大会レベルの大会があることには意義があるし、究極的にはNFがホストしてやる方がいいような気もする。
- 最終的にはNFの競技力向上になってくるので。一方で、競技を楽しむものには出来るだけ試合がいっぱいできた方が楽しいので、リーグ戦などの話が出てくると思う。
- あと、試合に出るレギュレーションの部分は、練習のレギュレーションは、本来はなくていいと思うが、過渡期においてはこれを入れない限りにおいては変わらないと思うので、過渡期として縛りに行くことはしたほうがいいと思う。
- 特に、競技力を競う大会に出るほうについてはやむを得ないとしても、そこではないところでは、基本的には時間を制限しなければ過度になってしまうところがあるので、マインドセットを変えるというところでは必要だと思う。こういった体系論で見るといいかもしれない。

(コメント)

- ①については、大会出場は学校単位に限定することは難しいと思う。大阪箕面東高校でF Sをやっているが、サッカー部野球部の部員が5人~6人。すでに大会に出られない。そうすると、複数の学校が合同で部活動をするのは自然の流れ。そうすると民間クラブの導入は大前提であろうなと考える。
- ②については、過渡期においては、レギュレーションは必要と思う。日本全国津々浦々いろいろなルーツがあるので、最低限の品質を担保するには最低限のものは必要で、あとはその環境によって、可変的なものがある必要があるので、そのバランスをいかにとるのが大事なんだろうなと思う。

- 3 番目の全国大会のプラスとマイナスは非常に価値も意義もあると思う。先ほどのお話にもあった通り、そういう時代になったことを痛感したし、勉強にもなった。ここについては明確な答えはないものの、やはり、学校単位だったり民間クラブだったり併存することを前提とする場合、併存するのであれば、やはり選手が最優先だとする場合に全国大会を志向するチームを選ぶ、求めないチームを選ぶことの両方があっていいと思う。入口で選んで、自分たちは大変な練習の中でも強さを追及するチームを選んだというのか、自分たちはほどほどに練習するんだということを選ぶのか、自分たちで選べれば、全国大会とそうでない大会とが両立できるのではないかと考えている。

(コメント)

- 委員会からの提案として具体的に 1 点だけ申し上げるが、ここをやったほうがいいと思うのが、③の中高の全国大会について、全国大会の定義について、平たく言うならばトーナメントとリーグ戦。日本の場合、世界と比べて、トーナメントが多すぎる。
- トーナメントが悪いとは言わないが、トーナメントを少なくすると、反発があるのは分かっている。例えば、サムライジャパンや甲子園など。競技力向上という点では否定派しないものの、甲子園の 1 回戦で負けると夏休みが長くなる、ここに格差が生まれる。
- トーナメントをなくせとは言わないものの日本はトーナメントに少なくとも今は依存しすぎている。トーナメントを少なくすべきと思うものの、日本はトーナメント派が多くて、あれがあるから面白いという岩盤規制のようになっている。トーナメントの弊害として、1 回戦で負ける、選手が疲弊するなどもあるので、「トーナメントを少なくしましょうよ、リーグ戦を多くしましょうよ」という提案がいいのではないかと思う。何よりセントラル方式での集中開催は“地域主権”の方向性に逆行している。そこも考慮してもらいたい。

(コメント)

- 甲子園の改革という点においては、興行化をしっかりと、春夏 10 億の収入を簡単に 100 億くらいには出来る、地方大会を含めると 300 億円くらいには出来るのではないかなと考えている。お金を作って還元していくという考え方を持つことは大事だと思う。
- それから、①②③について、まず、レギュレーションを設けることはとてもいいことだと思う。アメリカでは高校も大学も明確なレギュレーションがあり、高校ではシーズン制があって、シーズン以外はプレイができない規定になっている。ただ、アメリカで起きていて日本でも起きると思われるのが、レギュレーションをもうけると、みんなが民間クラブの方に行き、その民間クラブと学校単位のチームが試合をすることに対して、どちらに所属するのか、ただでやっているところとお金を払っているところが混在するところに課題が生じる。リーグ戦を多めにということはとてもいいと思う。野球の世界の知見からものを見ると、試合数が少し少ない気がする。練習ばかりではなく試合を増やすためには夜の時間を活用するなどしていいのではないかと思う。

(コメント)

- 全国大会のみならず、運営する人のマイナスポイントを確認すべきではないかと考えている。ある意味興行化されていないところからすると手弁当での運営がなされている状況。

(コメント)

- 1 番目について、学校に限定する必要はないと考えている。なぜそう思ったかという、学校のところで中体連を開くということでは壮行会などが開かれる一方、クラブの方はない。また、中体連で勝つと表彰されるもののクラブの人は申告制で表彰されない状況。そういった点は変わってほしいと思う。レギュレーションに関しては、皆様がおっしゃる通り。そもそも小学校 6 年生くらいの子どもたちが 10 時頃までスポーツをすることは異常だと考えている。そういったレギュレーションは必要、かつ、レギュレーションといっても競技特性に応じたレギュレーションと発育発達に応じたレギュレーションがあり、そこを掛け合わせたレギュレーションが必要と思う。リーグ万歳と考えており、Y O G の大会は、中国・韓国・日本がチームになって試合をしている。ゲームのみならず必ず Education がついてきて、競技をして試合をする + アンチドーピングを学んでいる。そうなってくると、どうなってくるとリーグをする、トーナメントをするという明確な線引きはないものの、やるのであればそういった学びといった付加価値を生むことも考えると、やり方が多様化していくのではないかと考えている。

(コメント)

- 子どもたちに自分が所属するチームやクラブをどこへも気兼ねや忖度することなく選ぶ自由を与えてほしいと考えている。そういう方向で、大会の在り方やレギュレーションについて今後議論される必要が大いにあると思う。